採用活動におけるハラスメント防止の取り組み

住理工情報システム株式会社は、「住友電工グループ人権方針」に基づき、採用活動においても、求職者（インターン シップ生を含む）に対する就職差別やハラスメント行為を禁止しています。
求職者の皆様が安心して就職活動を行うことができるよう、以下の取り組みを実施しています。

＜具体的な取り組み＞
求職者と当社社員が接点をもつ際に、ハラスメントが起こることがないよう以下のルールを 定めています。

・求職者との対面での面談は、当社事業所内の会議室、求職者が所属する学校等の施設、または密室にならない場所（第三者の目がある環境）で実施し、遅くとも 20 時までに終了する。
・求職者との懇親会を行う場合は、希望者のみが参加できるよう配慮の上、求職者と当社社員が 1 対 1 で飲食することを禁止し、原則 20 時までに終了し二次会は実施しない。また、懇親会終 了後には求職者と二人きりにならない。
・SNS を用いた求職者とのコンタクトは全て禁止する。
・就職支援会社が運営するサービス等については、会社の指示に基づき利用する場合のみ可とし、私的なコミュニケーションを取るために利用することを一切禁止する。

＜採用活動にかかわる社員向け教育＞
ハラスメントを発生させないために、求職者との面談やインターンシップに関わる当社社員への 教育を実施しています。

＜就活ハラスメントに関する相談窓口＞
就職活動において、当社社員からハラスメント行為、あるいはハラスメントの懸念のある言動を 受けた場合は、下記いずれかの窓口までご相談下さい。相談者の秘密は厳守されます。なお、 こちらへの相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ありません。

◆ 就活ハラスメントに関する相談窓口
住理工情報システム株式会社
Email: srkis-sodan@jp.sumiriko.com

◆ グループ外窓口
◇色川法律事務所 helpline@irokawa.gr.jp
◇NAVEX Global 社 https://sei.ethicspoint.com/